

事業所名		児童発達支援・放課後等デイサービスじゃんぐる				支援プログラム（参考様式）			作成日		2025 年		2 月		18 日	
法人（事業所）理念		株式会社ATHOME「ご利用者・家族・職員・地域住民の想いをじゃんぐるが、すべての人が健康とを感じる社会を創造します」 当事業所は、保護者の皆様の「福山市の中で、子どもの発達について相談できる場所が欲しい」との声を受け、開所しました。														
支援方針		お子様の発達特性に合わせて、①グループ活動 ②個別療育 ③保護者個別相談 ④学校等の連携に取り組んでいます。 こどもの「自由性」「自発性」「自立性」を伸ばすために「必要性」や「要求」、「展望」を見つけていけるように支えていきます。														
営業時間		9 時 30 分から 18 時 30 分まで				送迎実施の有無		あり なし								
		支 援 内 容														
本人支援	健康・生活	・生活リズムを整えること ・身辺自立を主に目指し(トイレットトレーニングや着衣動作等) 日常で必要とされる活動に対してスキルの向上を図っていきます。 正のフィードバックをしっかりと行うようにしています。お子さんの発達に合わせながらご家庭・園/学校が同じ方法で練習ができるよう工夫します。														
	運動・感覚	・遊びを通して、道具操作を学んだり、身体の使い方を学んだり、姿勢を保つ練習をしています。粗大運動から巧緻性運動。 目と手の協応性、感覚遊びを通しての感覚調整能力を向上させ、協調性や身体の使い方を学んでいきます。														
	認知・行動	・問題解決能力、注意力、記憶力、行動の自己管理（例：ストレス対応等）、認知的及び行動的なスキルの発達に焦点をあてて、遊びや学習活動を経験します。														
	言語 コミュニケーション	・お子さんにとって分かりやすい方法（例：文字、記号、ジェスチャー、絵カード、機器等）で自分の気持ちを伝えたり、人とのやりとりを安心して行えるよう一緒に考えていきます。 Social Skills Training（社会生活技能訓練）。一対一やグループでの活動の中でコミュニケーション能力向上だけでなく自己肯定感を向上させていくようにしています。														
	人間関係 社会性	・遊びを通して簡単なルールを知ったり、守ってみる経験の機会を提供します。 ・お子さんの発達に応じて、社会資源なども活用しながら、親子や仲間同士で楽しく地域で暮らせることを重視します。														
家族支援		・家族の子育てへの思いを尊重し、不安感に寄り添いながら、本人を含めた家族の暮らしが安定することを目指した支援 ・生活状況と障がい特性に配慮したプログラムを体験する中で、家族が子育てに自信や喜びを感じられることを目指した支援 ①活動（親子通園）の中での手伝いなど、直接的支援 ②家庭訪問の実施 ③保護者向け勉強会の実施※お子さまの育ち、発達に関する勉強会を主にしています。 ④支援内容に関する相談 ⑤医療福祉制度や福祉サービスに関する相談、助言。 お子様の発達状況の支援として、各種発達検査（新版K式2001～2020、WISCIV、田中ビネー、K-ABC）を必要に応じて実施いたします。						移行支援		・じゃんぐるで育った力を、家庭、園、学校等でも同様発揮できるよう汎化を目指した支援 ・新入園、新入学、住居移転など、本人と家族が新たなライフステージを円滑に安心して迎えられることを目指した支援 ①園、学校等訪問の実施 ②移行支援会議の実施 ③療育ノートやサポートブックの活用。						
地域支援・地域連携		・じゃんぐると保育園や幼稚園、子ども園等子育て機関との連携によるインクルージョン（一人ひとりが自分に合った支援を受けながら、安心して地域社会へ加っていく仕組み）を目指した支援 ・医療機関や行政関係機関との連携により、地域全体の目標、課題として地域の子育て力を高めると共に、インクルージョン（一人ひとりの違いを認め合い、すべての人がお互いの人権と尊厳を尊重し合う共生社会）の実現を目指した支援 ①園訪問の実施 ②個別支援会議の実施、相談 ※相乗効果を生み出すため、サービス担当者会議への参加、移行支援会議及び各児童発達支援センターとの協議を実施 ④障がい者福祉課自治体支援協議会への参加 ⑤県庁内連携会議と連携したサービス担当者会議への参加 ⑥移行支援会議及び各児童発達支援センターとの協議を実施 ④障がい者福祉課自治体支援協議会への参加 ⑤県庁内連携会議と連携したサービス担当者会議への参加						職員の質の向上		・事業所内研修会（年12回発達がいに関して 小児神経医 職員 地域の療育、保育関係、教育） ・虐待防止・感染予防・身体拘束 ・権利擁護 ・講演会の実施（年1回 2024年度 こどもの睡眠について考える） 上記ホームページにて公開予定。						
主な行事等		・季節に合わせたこどもたちとの触れ合い行事の実施。														